

## 製紙用間伐材チップの安定供給支援事業（新規）

【平成21年度予算額 30,000(0)千円】

### 事業のポイント

間伐材の利用拡大に向け、製紙用チップの取引の効率化と安定供給体制の整備を図ります。

このため、適切かつ効率的な検量方法を確立し普及するとともに、地域が一体となって行う製紙用間伐材チップの安定供給体制づくりのための取組を支援します。

（最近の木材チップをめぐる状況）

- ・森林吸収源対策として、H19年度から6カ年間で330万haの間伐の実施が予定されており、間伐材の利用拡大が課題となっています。
- ・製紙用針葉樹チップについては、輸入チップ価格が上昇傾向であるのに対し国産チップ（工場残材、建築廃材等）は低位であるものの、平成19年の消費量では4割を輸入に頼っている状況です。
- ・製紙業界では、環境保全等社会貢献の観点から間伐材の利用量の増大に取り組むことを表明しています。（日本製紙連合会「環境に関する自主行動計画」平成20年5月20日改定）

### 政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大  
1,700万m<sup>3</sup>（16年） 2,300万m<sup>3</sup>（27年）

< 内容 >

#### 1．製紙用チップ・チップ用原木の安定取引普及事業

木材チップ及びチップ用原木の取引にあたっての適切かつ効率的な検量方法等について指針を作成し、素材生産業者や木材チップ製造業者等に普及します。

#### 2．製紙用間伐材チップの安定供給体制整備事業

地域が一体となってモデル的に行う製紙用間伐材チップの安定供給体制づくりのための検討委員会の設置・運営、地域における供給体制整備のための実施計画書の作成等に必要な経費を助成します。

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

- 1．平成21年度（1年間）
- 2．平成21年度～23年度（3年間）

[ 担当課：林野庁木材産業課 ]